

障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築

: ドイツの教育・福祉から

(課題番号: 20402042)

平成 20 年度～平成 23 年度 科学研究費補助金
基盤研究 (B) (海外学術調査)

研究成果報告書

平成 24 年 3 月

研究代表者 安井 友康
(北海道教育大学 教育学部 教授)

はじめに

日本においても障害者基本法改正（2011年）や障害者総合福祉法（2012年）などの制度改革が進む中、障害者の地域生活を支える社会システムの構築は、危急の課題となっている。その背景には、国連の障害者の権利条約に代表される、ノーマライゼーション社会の実現という国際的共通理念の具現化ばかりではなく、急速に進む高齢化に伴い、これまで支えてきた家族のサポート力が急速に低下しているという背景がある。

生活自立と経済自立を進めている支援の現場では、心身の健康を保持し、その生活を持続させていくためにも余暇活動への参加機会の充実は、欠くことの出来ない要件であることが認識されている。国際的な観点からも、本来生き甲斐や健康につながり障害者にとっても基本的な権利として、考えられるようになってきており、地域生活を送る上でも重要な視点である。しかし余暇・スポーツ活動については、制度上に具体的な支援内容として含められず、その支援の必要性は認められながらも実際にはクラブ数や参加者数の減少など、内容の後退に至っているのが現状である。

その要因として①障害者の余暇活動に関する学校における学習内容と卒業後の支援に連続性がないこと、②財政的資源の限界から学校や福祉施設などをベースに行われてきた余暇活動に対する支援が行えなくなっていることなどあげられる。

ドイツでは多様な地域クラブやそれをベースにした組織が、学校や福祉との相互的な関係の中で、その受け皿として新たな機能を発揮している。その背景には、学校を、障害児を含めた、多様な教育的ニーズを持つ子どもを包括（include）する場所（インクルージョン教育）としてとらえ、地域の支援へ繋げていくという試みとともに、それぞれの自留意識・余暇を含めた自立技能の形成が、地域の余暇やスポーツ支援環境の形成に結びつくという関係性があるのではないかと考えられた。

本研究は、ドイツの主に2都市をフィールドに、インクルージョン教育と地域の余暇・スポーツ支援の連続性という視点から、そのシステムの形成過程を子ども、学校、サービス利用者、支援者等の相互作用としてとらえ、その関係構築の過程を明らかにすることを試みたものである。

平成24年3月
研究代表者 安井友康

平成20年度～平成23年度 科学研究費補助金
基盤研究(B)(海外学術調査)
研究成果報告書

1. 課題番号：20402042
2. 研究課題：障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築
：ドイツの教育・福祉から
3. 研究組織
研究代表者 安井 友康（北海道教育大学教育学部札幌校）
研究分担者 山本 理人（北海道教育大学教育学部岩見沢校）
千賀 愛（北海道教育大学教育学部札幌校）
研究協力者 Gudrun Doll-Tepper（ベルリン自由大学）
Gerlind Crusius（フレーミング基礎学校）
Kuhl Renate（ヴェッディング基礎学校）
Annemarie Kühnen-Hurlin（ファストドナースマーク余暇支援センター）
Eberhard Thamm（リンデン特殊学校）
Frank Beckmann（ヤースシュ・コルチャック特別支援学校・センター）
長尾 果林（フンボルト大学）
石光 裕子
宍倉 妙子（Kinderpsychiatrie, Hamm）
4. 交付金 総 額 7,800 千円
直接経費 6,000 千円
間接経費 1,800 千円
平成20年度 総 額 2,210 千円
直接経費 1,700 千円
間接経費 510 千円
平成21年度 総 額 1,950 千円
直接経費 1,500 千円
間接経費 450 千円
平成22年度 総 額 1,820 千円
直接経費 1,400 千円
間接経費 420 千円
平成23年度 総 額 1,820 千円
直接経費 1,400 千円
間接経費 420 千円

目 次

1. 研究発表
2. ベルリン市・州における調査
3. ニーダーザクセン州における調査
4. 報告
5. まとめ

1. 研究発表

(1) 研究論文

安井友康、千賀愛、山本理人、リンデン特別支援学校の教育実践と分教室による共同教育：ニーダーザクセン州ローテンブルク地域の調査から、北海道教育大学紀要（教育科学編）、61(2)、61-76、2011

安井友康、千賀愛、山本理人、ドイツ・ベルリン市州のインクルーシブ・スポーツ授業-フレミング基礎学校の取り組みから-、障害者スポーツ科学、第7巻、93-106、2009

山本理人、安井友康、越川茂樹、ベルリン市州における地域スポーツクラブの活動-小規模クラブならびに障害者の活動に焦点を当てて-、北海道教育大学紀要（教育科学編）、59(2)、95-110、2009

安井友康、ドイツ・ベルリン市州における障害者の地域スポーツ活動、障害者スポーツ科学、Vol.6(1)、40-50、2008

安井友康、千賀愛、ドイツ・ベルリン市州の移民・貧困地域におけるインクルーシブ校の実践-ヴェッディング基礎学校の取り組み-、北海道教育大学紀要（教育科学編）、59(1)、163-177、2008

千賀愛、安井友康、ドイツ・ニーダーザクセン州特別支援学校における発達障害児の支援-ヤーヌシュ・コルチャック特別支援学校におけるセンター的役割と移行支援を中心に-、北海道特別支援教育研究、第2巻1号、45-57、2008

(2) 学会発表

安井友康、山本理人、千賀愛：ドイツ・ニーダーザクセン州の特別支援学校におけるスポーツ授業（第32回医療体育研究会、第15回日本アダプテッド体育・スポーツ学会、第13回合同大会） 2011/12

安井友康、千賀愛：ドイツ・ニーダーザクセン州リンデン学校と余暇支援の地域実践（日本特殊教育学会第49回大会（2011弘前大会）） 2011/09

Tomoyasu YASUI, Ai SENGA, Rihito YAMAMOTO, Gerlind CRUSIUS & Gudrun DOLLTEPPER, Factors Affecting Inclusive Physical Education in Elementary School: A Qualitative Case Study of Berlin and Hokkaido (18th International Symposium of Adapted Physical Activity) 2011/07

安井友康、山本理人、千賀愛：ドイツにおける余暇・スポーツと Psychomotorik（心理-運動法）-学校、スポーツクラブの調査から-（第31回医療体育研究会・第14回日本アダプテッド体育・スポーツ学会・第12回合同大会） 2010/12

安井友康、山本理人、千賀愛：障害者の余暇・スポーツ支援者 養成と地域スポーツ-ドイツ・ベルリン市州の地域スポーツ活動から-（第30回医療体育研究会・第13回日本アダプテッド体育・スポーツ学会・第11回合同大会） 2009/11

安井友康：地域における障害児者の余暇支援システムの構築-ドイツ・ベルリン市州の余暇支援センターの調査から-（日本特殊教育学会第47回大会） 2009/09

安井友康・山本理人：ドイツにおける障害児者の地域スポーツクラブの活動について（第8回北海道障害者スポーツ・健康開発研究会） 2008/12

2. ベルリン市・州における調査

ドイツ・ベルリン市州における障害者の地域スポーツ活動

安井 友康
北海道教育大学

Community Sport for People with Disability in Berlin

Tomoyasu YASUI
Hokkaido University of education

Abstract

The aim of this report is to introduce the recent trends in sports activities of people with disabilities in Berlin. Until recently in Berlin, the number of people registered with the Berlin Sports Federation for Persons with Disabilities (Behinderten-Sportverband Berlin e.V.; BSB) was lower than the average number of registrants for all of Germany. However, together with integrated sports and the integration of information, and the growing network between the BSB and schools, businesses, medical institutions, and medical insurance, efforts are being made to improve accessibility to sports for people with disabilities. As a result, there has been a great increase in the number of people registered in the BSB. In addition, the Associated Sports Clubs for People with Disabilities (SGH Berlin) combines a number of clubs to take advantages of the economy of scale. SGH Berlin, by creating integrated sports groups and providing information to the residents of surrounding communities, is working to change the image of people with disabilities. These efforts to promote sports among people with disabilities may serve as reference for attempts to improve the sports environment for people with disabilities and increase the number of participants in Japan.

Key words: Germany, Berlin, sports of people with disability, community sports, sports club

I.はじめに

障害者自立支援法の施行や特別支援教育などの制度改革が進む中、障害者の地域生活を支える社会システムの構築は、大きな課題となっている。その背景には、ノーマライゼーション社会の実現とともに、急速に進む高齢化に伴い、これまで支えてきた家族のサポート力が急速に低下しているという問題がある。ところで生活自立と経済自立を進めている支援の現場では、心身の健康を保持し、その生活を持続させていくためにも余暇・スポーツへの参加機会の保障は、欠くことの出来ない要件であることが指摘されている(一番ヶ瀬、藺田ら 2002)。国際的な観点からも、余暇やスポーツへの参加は基本的な権利として考えられるようになってきており、地域生活を送る上で重要な視点である(United Nations 1993)。しかし障害者の余暇・スポーツについては、その支援の必要性は認められながらも、実際には十分な支援の場所が広がっているとは言えないのが現状である。その要因として①学校における体育などの学習内容が、卒業後の余暇・スポーツへの参加を促すものに必ずしもなっていないこと②財政的、人的資源の限界から学校や福祉施設などをベースに行われてきた余暇・スポーツに対する支援が行えなくなっていることなどあげられよう。

障害を有する人々にとって身近なスポーツへの参加機会を増やすことは、重要な課題として認識されつつあり、総合型地域スポーツクラブの育成などにおいても、障害児者を含めた多様な市民の参加を図ることが謳われている。ドイツでは、エリートスポーツ、競技スポーツとともに「第2の道」として、早くから **sports for all** の理念が掲げられ、すべての国民のスポーツ参加を権利としてとらえるとともに、地域スポーツを発展させてきたことが知られている。そのため文部科学省が進める、日本の総合型地域スポーツクラブの形成においても、そのモデルとされてきた(川西 2006)。

さらにドイツのスポーツクラブについては、障害者のスポーツ支援に関しても、様々な活動が行われてきており、このような取り組みは、今後、日本において、障害児者を含めた地域のスポーツ支援の場を形成する上でも参考となるものと考えられる。

これまでドイツにおける障害者のスポーツ支援については、その発展の歴史的経緯やリハビリテーションスポーツの指導者養成などに関する報告がみられるものの(福島他 2006)、地域のスポーツクラブにおける障害者の活動に関しての報告は少ない。

筆者は、1989年にベルリンで開かれた ISAPA 第7回障害者ヘルスフィットネス国際会議(ISAPA)に参加して以来(安井、七木田 1990)、たびたびベルリンを訪問し、障害者の地域スポーツへの参加と学校教育などとの関係について継続的な調査を行ってきた(安井 1998、安井 2005、安井 2007)、特に近年の障害者のスポーツ環境の変化には目を見張るものがある。

本稿では、ドイツにおける障害者のスポーツ参加の動向とともにベルリン市州の地域スポーツクラブの活動の様子を通して、その取り組みの状況を報告する。

II.資料の収集と分析

本報告では、ドイツオリンピックスポーツ連盟(DOSB^{註1})、ドイツ障害者スポーツ連盟(DBS)、ベルリン障害者スポーツ連盟(BSB)、ドイツ障害者スポーツ情報センターなどが公表している資料と各団体の責任者や支援者へのインタビュー調査をもとに^{註2}、近年のドイツにおける障害者のスポーツ参加動向を分析した。さらに2005年5月から10月には、ベルリン市州シャルロテンブルク地区を拠点に活動す

る連合スポーツクラブハンディキャップベルリン (Sportgemeinschaft Handicap Berlin: 以下 SGH ベルリン) の活動に継続的に参加し、その活動の様子や会の運営についての資料を収集した。なお調査者は、SGH ベルリンに所属する車いすバスケットボールクラブの構成メンバーとして、週 1～2 の練習に参加するとともに、可能な限り大会やイベントに参加、同行した。また調査にあたっては、事前にクラブのコーチを務める Martin Schmidt 氏に調査の趣旨を説明するとともに、構成メンバーへの説明と同意を依頼した。

III. ドイツにおける障害者のスポーツ活動

1. 参加人口とクラブ数

ドイツスポーツ連盟によれば、2006 年の連盟登録者数は、27,315,184 人で、割合から見ると全人口の 33.12%が、いずれかのスポーツクラブに登録されていることになる (DOSB 2007)。

一方、障害者の登録率はおよそ 5%で、スポーツ組織への所属率の低さが課題として指摘されている (Kruse 2004)。ただし近年のドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) の登録者数の推移をみると (図 1)、その登録者数は継続的に増加してきており、徐々にではあるがその格差は小さくなってきている。なお 2006 年現在、ドイツオリンピックスポーツ連盟 (DOSB) に加盟する各スポーツ団体の登録者数では、ドイツ障害者スポーツ連盟は、ゴルフやバレーボールなどに次いで 16 番目に大きな団体となっており (DOSB 2007)、オリンピック種目の関連団体の登録が 33 あることから見ても、大きな組織として位置づけられるようになってきていることが伺われる^{註3}。

表 1 は各連盟への登録者数を年齢段階別・男女別に示したものである。ドイツオリンピックスポーツ連盟 (DOSB) では、全体として男性の登録数が多いのに対し、ドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) では、女性の登録数が多い傾向にある。さらに年齢段階別にみると (図 2)、ドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) (図 2(3)) では、高齢者の登録率が高く 61 歳以上の登録者数が全体の半数に達している。1994 年には 40%であったのに比べると (安井 1998)、高齢障害者の登録率が高くなって来ていることがわかる。

2. 障害者のスポーツクラブにおける運営形態

障害者のスポーツクラブの多くは、一般のスポーツクラブと同様、法人格を取得して税制上の優遇措置や補助金の交付などが行われている。また公共的な施設の優先的な利用などでもできるとともに、スポーツ活動への参加がリハビリテーションの一環として認められる場合は、医療保険からの費用の補助が受けられる^{註4}。

ドイツのスポーツクラブの運営の形態を障害者の参加状況から見たものを図 3 に示した。なおこれらの類型は、実際の運営形態をもとにして典型的なケースを類型化したものである。

単独種目のクラブとしては、健常者のみが参加しているクラブ (図 3(1)) や、障害によって可能な範囲でメンバーとして受け入れているもの (図 3(2)) がある。また知的障害などを中心に、障害のある人を主体にしたクラブ (図 3(3)) も作られている。さらにベルリン自由大学を中心にした大学スポーツ連合の車いすバスケットボールクラブなど、障害のあるなしにかかわらず完全に統合化されて運営されているクラブ (図 3(4)) や、テニス部門に車いすテニス部門もあるツェーレンドルフスポーツクラブのように、同じ種目のクラブとして登録されてはいても、健常者チームと障害者チームが別々に活動を行っているもの (図 3(5)) などがある。

また単一種目のクラブチームで、その一部が統合化されて運営されているもの(図3(6))もある。例えばベルリンに本拠を持つプロバスケットボールチーム、アルバベルリン (Alba Berlin) では、ドイツリーグに所属するプロチームのもとに下部リーグのチーム、子どものチーム、さらに複数の車いすバスケットボールチームなどが所属している。ちなみに、車いすチームのコーチによれば、「プロバスケットボールチームと同じロゴのユニフォームを着ることで、車いすバスケットボールチームの選手達にも、同じクラブ員としての自信と誇りが生まれる」とのことであった。

さらにこれらのクラブの連合体として総合型の地域スポーツクラブを形成している場合もある。例えば Sport Club Siemensstadt のように、多種目、多世代が参加する総合型の地域スポーツクラブでは、障害者のグループも含めた様々な種目が総合的に運営されている(図3(7))。また SGH ベルリンのように、多種目、多世代の障害者を主体として、健常者もともに参加する「総合型障害者地域スポーツクラブ」なども運営されている(図3(8))。なお一般のスポーツクラブでは、単一種目型が6割程度、3-5種の複数型のクラブが2-3割で、残り1割が総合型との報告もあり(佐藤2002)、ベルリン市州の障害者を主体とした多種目多世代の統合型として、およそ8クラブが登録されている(2007年現在)^{註5}。

IV.ベルリン市州の動向

1. 参加人数とクラブ数の推移

ベルリン市州では、州のスポーツ連盟 (Landessportbund) に555,670人(登録率16.38%)、2,014のクラブが登録されている。ドイツ全体の平均からすると低い割合となっているが、その要因として東西統合に伴う急激な都市の変化などがあげられよう。ドイツ全体で見ると経済状況の厳しさとともに、概して旧東側の州で登録率が低い傾向にある(DOSB 2007)。

図4は、1999年から2007年のベルリン障害者スポーツ連盟への登録者数と登録団体数を示したものである。1999年には登録者数5,121人、登録クラブ数47と、登録率は全障害者人口のおよそ1.5%と低い水準であった。しかし2007年にはその約3倍にまで増加し、ドイツ全体の登録率5%と、同水準の4.7%まで増加してきている(LSB 2003, DOSB 2007, DBS 資料^{註6})。またこの増加率はドイツ障害者スポーツ連盟(DBS)の増加率よりも大きかった^{註7}。

さらに年齢段階別に見ると(図2(4))、DBSの登録者数に比べ、高齢者の割合が低く、幼児と41-60歳の割合が高かった。

2. 障害者のスポーツ支援

(1)ベルリン障害者スポーツ連盟 (BSB)

ベルリン障害者スポーツ連盟の始まりは、1952年の身体障害者スポーツ労働協同組合で、その後1960年にベルリン傷病者スポーツ連盟となり1987年からは、ベルリン障害者スポーツ連盟(BSB)として活動を行っている。

1990年代には、ケーゲルや卓球、シットボールなど多くの通常のスポーツクラブが障害のある人々を受け入れるようになると同時に、様々な形態の障害者のスポーツクラブが登録されるようになってきている。

とりわけ、これまでのベルリン市州における障害者のスポーツ参加率の低さを課題として、学校や医療保険、ドイツ障害者スポーツ連盟、自助グループなどの関係機関とのネットワーク化が図られるとともに、「インテグレーション運動の集い」などにみられる健常者と障害者がともに活動する場の設定、広報活動

とイメージ戦略、指導者の育成など、総合的な取り組みが行われてきた。Brose (2005) は、近年のベルリン市州における障害者スポーツ連盟への登録者数の増加の背景として、学校や企業との相互連携の強化、リハビリテーション病院や職業支援組織への情報提供、インテグレーション運動の展開、健康の保持増進に関わる支援などをあげており、このような多様な取り組みが、成果を挙げつつある様子が伺われた。

(2) 障害者のスポーツ情報

一般のスポーツクラブに関する情報誌には、障害のある人々に関する情報も取り上げられるなど情報の統合化が行われ、その情報量の飛躍的な増大が図られている。例えばベルリンスポーツ連盟が発行する情報誌 *Freizeitsport*(余暇スポーツ)では、アルファベット順の索引中の B の項目として、バスケットボールに続き、障害者のスポーツ (Behindertensport) クラブが紹介されるなど、いわゆる情報のバリアフリー化が行われている (LSB 2005)。その結果、障害の有無にかかわらず、より多くの人々に、障害者のスポーツに関する地域情報に接する機会を提供することにつながっている。さらにインターネットやテレビを通じた「イメージキャンペーン」に取り組むなど、宣伝・情報提供活動が盛んに行われてきている (BSB 2002)。またベルリン自由大学の研究施設の一部に、障害者スポーツ情報センター (Informationsstelle für den Sport behinderter Menschen) が、設置されており障害者のスポーツ活動に関する、情報ネットワークの構築と当事者からの相談がおこなわれている。

このセンターはドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) など、いくつかの団体からの資金をあわせて運営されている。また建物や光熱費などは、ベルリン自由大学の予算でまかなわれている。

情報の収集は約 2 年に 1 回の割合で郵送調査により行われている。調査項目は活動内容 (クラブ名称・テーマ)、参加者の特性、実施日時、活動場所、インテグレートの有無、連絡先、web サイトの有無 などである。これらの情報をもとに、地域の障害児者が参加できるスポーツクラブの情報が、インターネット上のデータベースとして公開されている^{註8}。

インターネットや電話による相談も随時行われているが、その内容としては、これからはじめたいと言う若い人たちのものが多く、子どもにどのようなスポーツをさせたらいいのか (させられるのか) と言う質問なども寄せられる。特に子どものクラブについては、運営状況が安定しないため、親などにとっても、情報が手に入りにくい傾向にあるとのことであった。

図 5 はセンターの情報をもとにベルリン市内で運営されているスポーツクラブの各グループの活動内容をまとめたものである。子どもの運動や、リハビリテーション体操などを含む「体操」が最も多く、ついで水泳、その他のスポーツ、子どもを中心にしたスポーツ遊び、車いすバスケットボールなどを含む車いすスポーツなどが行われている。これらのスポーツクラブについて、活動場所や活動内容などの情報がインターネットを通して誰でも簡単に手に入れることができるようになっており、情報へのアクセシビリティ向上につながっている。

(3) インテグレーションスポーツ

1996 年にベルリン自由大学の協力で始まった「インテグレーション運動の集い」の企画は、当初、月に一回、障害者も健常者も自由に参加できるイベントとして企画されたものであったが (安井 1998)、現在ではベルリン市内各地のスポーツクラブの活動の一つとして取り入れられるようになってきている。2001 年には年間の延べ人数で約 12,000 人が参加するなど、大きな活動に発展してきている (BSB 2002)。一方ベルリン障害者情報センターの Schmidt-Gotz 氏によれば、「視覚障害・聴覚障害・車いす利用者などの参加者との統合については、比較的良好な運営が行われている場合が多いが、知的障害や精神障害などの場合は難しいケースも多い」とのことであった。

V.障害者のスポーツクラブにおける活動の実際

1. SGH ベルリンについて

障害者のスポーツグループを主体にした総合型地域スポーツクラブ SGH ベルリンは、シャルロッテンブルク行政区の実科学校 (Realschule) ^{註9}、Peter-Ustinov-Schule の体育館を拠点に活動している。一般に比較的規模が大きく伝統のあるドイツのスポーツクラブでは、活動の拠点となるクラブハウスなどを持っている場合が多いが、SGH ベルリンの場合、学校の体育館内にクラブ専用の部屋を持つとともに、地下や2階の倉庫に車いすバスケットボール用の多数の車いすを用意し、いつでも自由に利用できるようにしている。この車いすは、ベルリン自由大学や州の予算補助により購入され、維持管理はクラブが行っている。このように州立学校の施設である体育館については、昼間は学校が利用し、夜間は市民のものとして地域のスポーツクラブが使うと言う考え方をしているとのことであった。

2. SGH ベルリンの成立経緯とその概要

SGH ベルリンの活動は、1955年にシャルロッテンブルク身体障害者スポーツクラブとして始まった。障害児者にとってのスポーツが、リハビリテーションや障害児の発達に有効な活動として認識されるようになり 1989年にはシャルロッテンブルク障害者スポーツクラブに名前を変更、同時に主に高齢者の運動クラブ「フィットライン」と提携関係を結んだ。その後大学クラブ連合の車いすバスケットボールチームとの連携や子どもを対象にしたインテグレーションスポーツなどを開始した。2004年ヴィルメルスドルフ障害者スポーツクラブ(1954年設立)を統合し、新たに SGH ベルリンとしての活動が開始された。2007年現在の登録者数は、男性 255人、女性 231人合計 486人と、比較的大きな組織となっている。このようにいくつかの組織が統合することで、スケールメリットが生じ、収入や活動場所の確保、ボランティアや指導者などの人的支援などが得やすくなることから、参加者の拡大にもつながっている。

たとえば自由に使えるバスケット用車いすを常備することで、「面白そうだから体験してみたい」と言う障害者、健常者が時々練習に参加しており、そのうちの何人かは続けて参加するようになる様子がみられた。

表2は、SGH ベルリンが取り組んでいる各グループの活動の一覧を示したもので、多様な種目、年代、障害種類でグループが構成されていることがわかる。例えば水曜日は、16:30から子どもの車いすバスケットボールが始まり、18:00から大人のクラブが始まるが、子どものクラブのボランティアコーチとして参加していたメンバーが、そのまま成人チームのメンバーとして参加するとともに、子どものメンバーは、練習終了後、大人の練習も目にするという連続的な関わりがみられた。なお子どもの車いすバスケットボールクラブには、肢体不自由だけでなく、特に運動障害のない聴覚障害、知的障害や ADHD などの発達障害の子どもも参加している。

クラブメンバーの会費は1ヶ月13ユーロ(18歳未満8ユーロ)、となっており、成人のチームのコーチは有給の有資格者である。

また大人の車いすバスケットボールクラブでは、クラブメンバーの約半分が健常者であった。参加の動機も「車いすを使った新しいスポーツ」ととらえている」とのことで、メンバーは学生その他、通常学校(ギムナジウム)の教員、タクシーの運転手、介護用品販売員など多様である。

またクラブの活動としては、日常的な練習と大会への参加の他に、通常の学校へ出向いて車いすバスケ

ットボールの紹介や指導（安井 2005）をおこなったり、商店街のイベントに参加して、ストリートバスケットボールのデモンストレーション（写真3）を行ったりするなど、地域の意識変革を促すような取り組みも行っている。またこれらの活動は、ベルリン障害者スポーツ連盟(BSB)との連携や情報交換のもとに行われている。

このように各種の情報提供やインクルーシブなスポーツのイベント企画、指導者・支援者育成などを通して、スポーツ参加人口の増加や障害理解を目指している大学や障害者スポーツ情報センター、障害者スポーツ連盟と、各スポーツクラブの参加拡大のための取り組みが一体となって行われている。このような活動を通して、地域に根ざしたクラブとして認知されるとともに支援の輪が広がっている様子が伺われた。

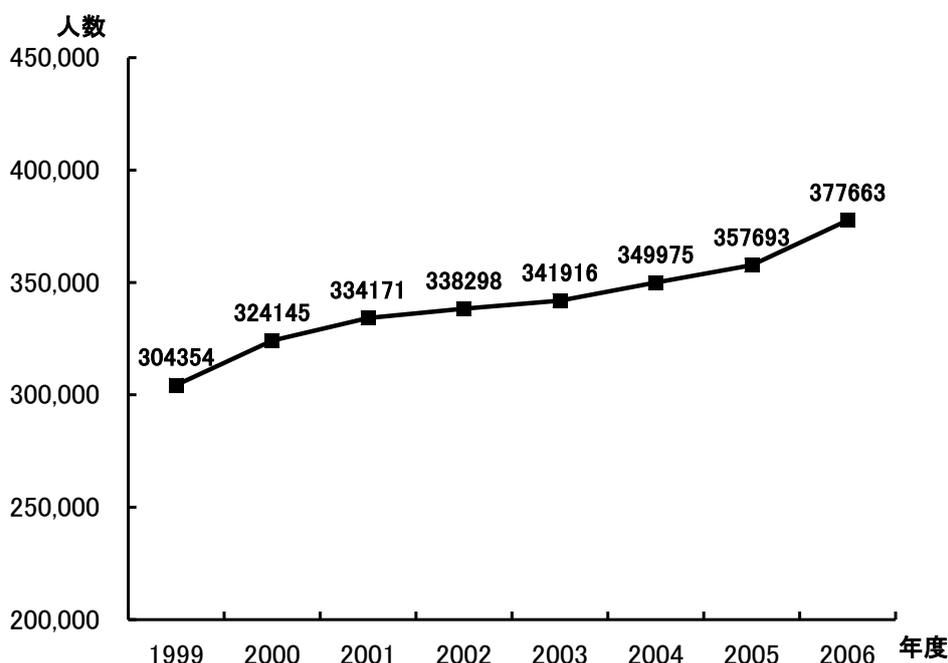


図1 デイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) の登録者数の推移

表1 各スポーツ組織の性別・年齢別登録者数

年齢	ドイツオリンピック スポーツ連盟(DOSB)		ドイツ障害者スポーツ連 盟(DBS)		ベルリン障害者スポーツ 連盟(BSB)	
	M	F	M	F	M	F
-6	627,262	570,772	4,026	2,888	719	623
7-14	2,582,153	1,890,729	8,833	6,731	359	333
15-18	1,234,741	785,168	4,562	3,578	228	97
19-26	1,521,495	823,076	9,627	8,148	385	301
27-40	2,475,024	1,612,239	19,082	19,251	806	942
41-60	3,752,306	2,394,018	42,709	49,621	1,769	3,046
61-	2,125,541	1,313,894	89,045	89,592	2,248	4,078

合計	14,352,218	9,389,896	177,884	179,809	6,514	9,420
総計	23,708,418		357,693		15,934	

2006年12月31日現在
DOSB(2007)、DBS(2007)公表資料より作成

表2 SGH ベルリンの活動内容

活動内容	対象	形態/対象	グループ数
車いすバスケットボール	成人/子ども	統合	3
統合スポーツ	子ども	統合	1
サッカー	成人	知的障害	1
水泳	高齢者/成人	高齢者	1
水中運動	成人・高齢者	リハ対象者	5
ボツセルン	成人	知的障害	1
フットボールテニス	成人	知的障害	1
ファンスポーツ	子ども/成人	知的障害	1
体操	成人・高齢	パーキンソン病	1
卓球	成人・高齢	身体障害	1
ユニホッケー	成人・高齢	知的障害	1

2006年現在

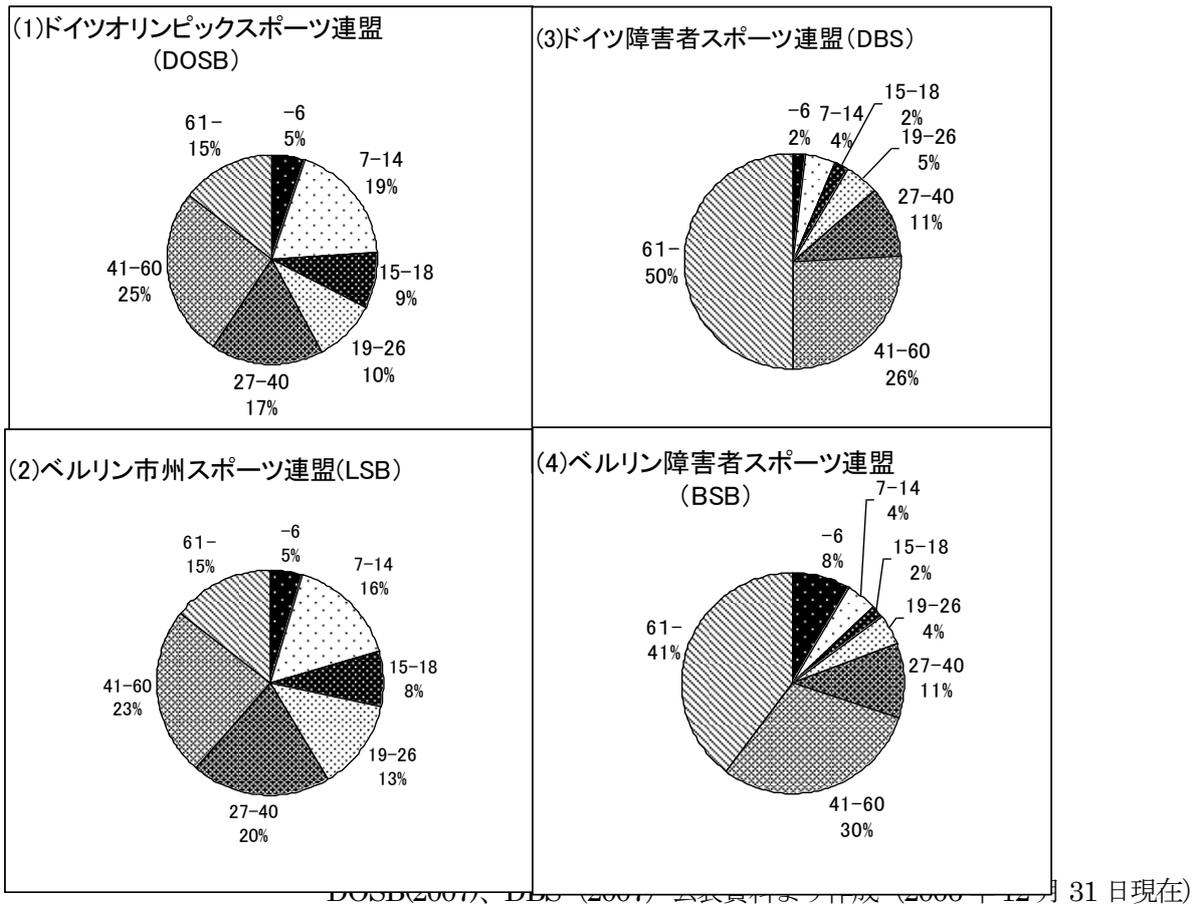


図2 各スポーツ組織の年齢別登録者の割合

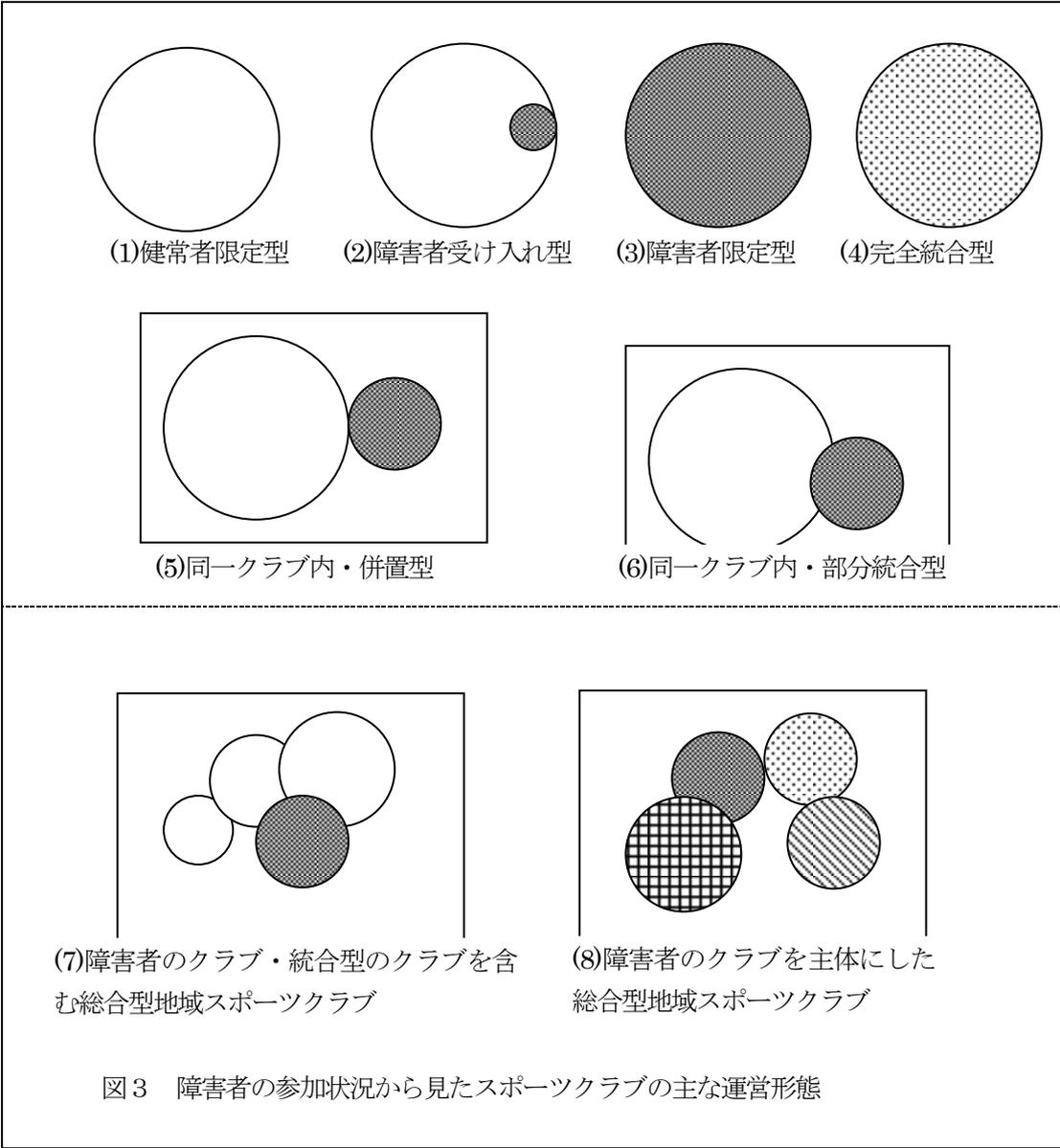


図3 障害者の参加状況から見たスポーツクラブの主な運営形態

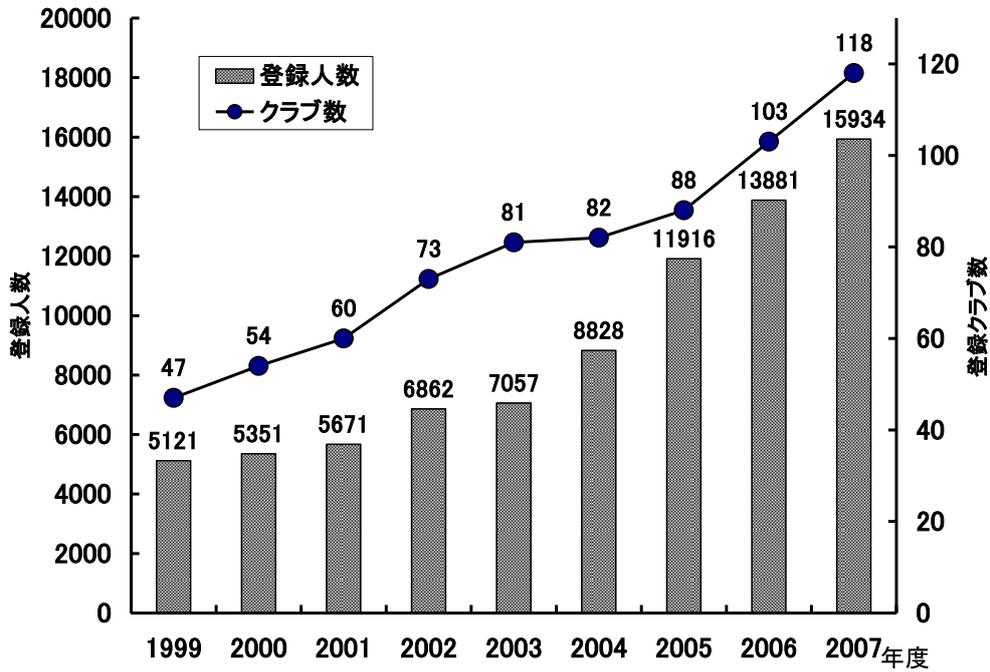
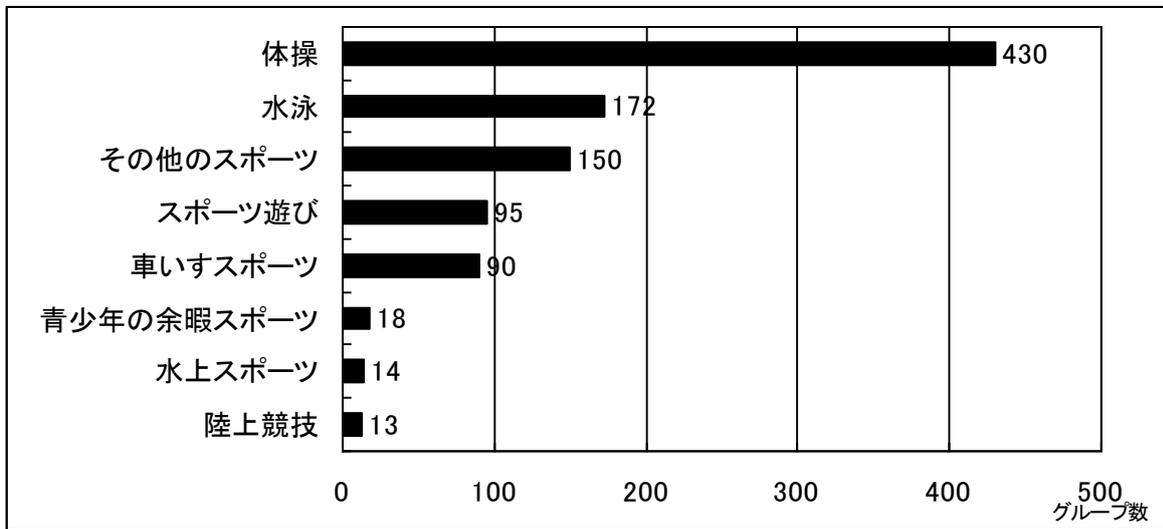


図4 ベルリン障害者スポーツ連盟 (BSB) の登録者数と登録クラブ数の推移



ベルリン障害者スポーツ情報センターの情報(2007年現在)をもとに集計

図5 ベルリン市州において開かれている障害者のスポーツクラブの活動内容



大量の車いすバスケットボール用車いすがストックされている

写真1 クラブの本拠がある実科学校の体育倉庫には、



写真2 子どもの車いすバスケットボールクラブ



写真3 地域の商店街で行われたストリートバスケットボールのデモンストレーション

VI.おわりに

本稿では、地域スポーツ発展のモデルとして取り上げられることの多いドイツのスポーツクラブの動向を分析するとともに、実際の活動を通して、その支援の状況を紹介した。

ドイツでは健常者が作り上げて来た多様な地域スポーツクラブが、学校や福祉との相互的な関係の中で、地域におけるスポーツ参加のための受け皿として新たな機能を発揮するようになってきていた。

近年のベルリン市州における障害者のスポーツ参加人口増加の背景には、関係機関のネットワークを深めるとともに、学校や社会を、障害児者を含めた多様な教育的ニーズを持つ子どもを包括 (include) する場所としてとらえ、情報や活動や活動の統合化の推進が図られていることが伺われた。

一般に地域スポーツの先進国と見られているドイツではあるが、東西統合に伴う財政状況の悪化や地域

格差などの多くの課題を抱え、ベルリン市州では、必ずしも障害者のスポーツ参加環境が充実しているとはいえない状況にあった。しかし障害者の参加を促すような地道な取り組みを重ねることで、その成果が徐々に現れてきていた。

日本において、今後ますます進むことが予想される障害者の地域生活への移行に際し、余暇活動やスポーツ参加への支援を含めた環境作りが重要な課題になるものと考えられる。しかしながらとりわけ福祉的資源の少ない地方都市においては、ほとんどその整備が進んでいないのが現状である。ベルリン市州で取り組まれているようなスポーツにおける教育や社会のインクルーシブな環境作りは、今後の障害者のスポーツ参加環境の整備を進めるうえでも重要な視点となるものと考えられる。さらに多様な受け皿作りや人材育成、情報化などとともに関係機関との実質的なネットワーク形成などの広い意味での地域作りが求められよう。

なお今後、各クラブのさらに詳細な活動の分析、ドイツの学校における体育・スポーツと地域でのスポーツ参加との関係や障害者のスポーツ支援にかかわる指導者の育成などについて検討を進める予定である。

謝辞

本調査を行うにあたってご協力頂いたベルリン自由大学の Gudrun Doll-Tepper 教授をはじめ、研究施設、障害者スポーツ情報センターの皆様、SGH ベルリンの皆様にご感謝致します。

付記

調査資料の収集にあたっては、日本学術振興会、科学研究費補助金、「学校におけるアダプテッド・スポーツ教育の実施状況に関する調査研究」（基盤研究 B、課題番号 18300211、研究代表；山崎昌廣）ならびに「障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築：ドイツの教育・福祉から」（基盤研究 B、課題番号 20402042、研究代表；安井友康）の補助を受けた。

註

- 1)2006 年、ドイツスポーツ連盟 (DSB) は、ドイツオリンピック連盟と統合しドイツオリンピックスポーツ連盟 (DOSB) となった。
- 2) 各団体への訪問調査は、主に 2005 に実施するとともに、2006、2007 にもおこなった。
- 3)ドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) は「オリンピック種目関連以外の団体」として位置づけられている。
- 4)ドイツ社会法典法第 9 編（障害者のリハビリテーションに関する法律）第 44 条に医療的な診断をもとにしたリハビリテーションスポーツに参加する場合の、医療保険の適用に関する規定がある（1 項の 3）。
- 5)ベルリン障害者スポーツ連盟(BSB)の web サイト www.bsberlin.de/
- 6)ドイツ障害者スポーツ連盟 (DBS) の web サイト www.dbs-npc.de
- 7)2005 年のベルリン市州の人口 339 万 5 千人から見た推計値（障害者の人数を欧州の標準的割合である人口の 10%とした場合）
- 8)ベルリン障害者スポーツ情報センターの web サイト www.info-behindertensport.de/
- 9)Peter-Ustinov-Schule は、2004 年に 2 つの上級学校が統合されて新たに開校された。なおベルリンの学校制度の詳細については、安井友康、千賀愛：ドイツ・ベルリン市州の移民・貧困地域におけるイン

クルーシブ校の実践ーヴェッディング基礎学校の取り組みー、(北海道教育大学紀要教育科学編、第 59 巻 1 号, 2008、に掲載予定) を参照されたい。

文献

- BSB (Behinderten Sportverband Berlin)(2002): Behindertensport in Berlin 1952-2002 50Jahre BSB, Behinderten-Sportverband Berlin e.V.
- Brose K. (2005): Netzwerke im Sport Bestand und Entwicklung, Menschen mit Behinderungen -Wege zur Bewegung und zum Sport-, Informationsstelle für den Sport behinderter Menschen, pp.55-66,
- DOSB (Deutscher Olympischer Sportbund) (2007): Jahrbuch des Sports 2007・2008、Schors,
- 福嶋利浩、安井友康、服部直充、岩岡研典(2006) : 障害者スポーツ科学のEUを中心とした動向-第 15 回 ISAPA 報告とドイツでのスポーツセラピーの情報から-、障害者スポーツ科学、4(1)、pp.8-18
- 一番ヶ瀬康子、藪田碩哉ら(2002)、余暇と遊びの福祉文化、明石書店、pp.34-37
- 川西正志 (2006) : 生涯スポーツ実践論(改訂 2 版)、市村出版、pp.11-12、pp.199-211
- Keuther, D. (2004): Strategien der Netzwerkbildung: Verschiedene Möglichkeiten im Sport, Menschen mit Behinderungen und Sport-Strategien zur Netzwerkbildung, Informationsstelle für den Sport behinderter Menschen, pp.24-28,
- LSB (Landessportbund Berlin)(2003): Handbuch des Sports in Berlin 2004, Schors-Verlag,
- LSB (Landessportbund Berlin)(2005): Freizeitsport 2005, Landessportbund Berlin、85-90
- 佐藤由夫 (2006) : ドイツのスポーツクラブの実践例、ドイツの生涯スポーツ実践論(改訂 2 版)、市村出版、pp.211-215
- United Nations(1993): The Standard Rules on Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities, Rule 11. Recreation and sports
- 安井友康、七木田敦 (1990) : 心身障害児・者の体育スポーツの新たなる方向ー第 7 回国際障害児 (者) のための身体活動 (Adapted Physical Activity) シンポジウムに参加してー、学校保健研究、第 32 巻、4 号、pp.191-198
- 安井友康(1997) : ドイツの公的介護保険と障害者福祉ーその現状と課題ー、北海道教育大学紀要第 1 部(C) 第 47 巻、第 2 号、pp.127-134
- 安井友康(1998) : 障害者の余暇活動支援システムに関する研究ードイツ・ベルリン市におけるスポーツ身体活動プログラムを通してー北海道教育大学紀要、第 1 部(C)第 48 巻、第 2 号、pp.93-101
- 安井友康(2005) : 車いすスポーツ実践を通じた障害理解ードイツ・ベルリン市における車いすバスケットボールの実践事例からー、障害者体力科学研究所紀要、pp.13-18
- 安井友康、千賀愛(2007) : ドイツ・ベルリン市州におけるインクルーシヴ教育-フレミング基礎学校の実践から-、北海道教育大学附属教育実践総合センター紀要、第 8 号、pp.109-116

安井友康、千賀愛

ドイツ・ベルリン市州の移民・貧困地域におけるインクルーシブ校の実践-ヴェッディング基礎学校の取り組み-、北海道教育大学紀要(教育科学編)、59(1)、163-177、2008 収録

ドイツ・ベルリン市州の移民・貧困地域におけるインクルーシブ校の実践

ーヴェッディング基礎学校の取り組みー

安井友康・千賀 愛*

北海道教育大学岩見沢校福祉教育研究室

*北海道教育大学札幌校特別ニーズ教育学研究室

概要

本研究は、2001年のOECD-PISA調査以降に行われたドイツ・ベルリン市州の義務教育システムにおける文化的・言語的マイノリティと学習困難などによる特別な教育的ニーズの改革動向を概観し、移民・貧困地区(Mitte)におけるヴェッディング基礎学校を対象に、多様な言語・文化的な背景をもつ子どもへの教育実践を検討した。この基礎学校はイスラム圏を含む外国人の子どもが9割を占め、学習障害や注意欠陥/多動障害、軽度の知的障害などの発達障害の子どもを含む子どもの多様性を前提に学校・授業づくりに取り組んでいた。またドイツ語支援をはじめ保護者への地域支援の重要な役割を担っていた。

1. 問題の所在

1. 文化的・言語的マイノリティと特別なニーズ

2007年4月、60年ぶりに大幅な改正を伴う学校教育法が施行され、日本の特殊教育行政は「特別支援教育」へと転換した。しかし、依然として「特別支援教育の対象が障害児に限定され」、「障害以外の要因に起因する困難=ニーズをもつ子ども」に対する保障は不十分である(茂木, 2007; p.131)。

国際的にみれば、学校に通うすべての子どもの教育の充実は、1994年のユネスコによる「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明と行動の枠組み」(以下、サラマンカ声明)の提起以降、各国で理論と実践の両面で様々な取り組みが行われている。周知のようにサラマンカ声明が提起した「すべての子ども」のためのインクルーシブ校とは、「障害児や英才児、ストリート・チルドレンや労働している子どもたち、人里離れた地域の子どもたちや遊牧民の子どもたち、言語的・民族的・文化的マイノリティーの子どもたち、他の恵まれないもしくは境界で生活している子どもたちも含まれる」(中野, 1997; p.371)。「特別な教育的ニーズをもつ児童・青年は、大多数の子どもたちのためになされる教育計画の中に含まれるべき」であり、「このことが、インクルーシブ校の概念へと導くことになる」(ibid.)。サラマンカ声明を受けて、1990年代後半以降に特別ニーズ教育の分野では、

通常教育の改革が活発に議論されるようになった。

荒川(2006)によれば、「平均を想定した一斉教授のもとではインクルーシブ教育は進展しないが、かといって多様化や柔軟化の名の下に安易に能力・学力別学級・集団編制が導入されるのも問題である」。「多様なニーズのある子どもたちが共同で学習する形態、すなわち、同一の単元・教材を共有しつつ個々の課題や活動を個人差に即して個別化・多様化できるような授業形態がどこまで可能であるのか」が、重要な課題である (pp.5-6)。

学校の改善とインクルージョンの発展を論じる Ainscow ら(2006)によれば、「学校内のインクルージョン」の特徴は次の3点とされる。第1に「カリキュラム、文化、地域の学校の地域からの排除を減らし、生徒の参加を増加させる過程」、第2に「学校における文化、方針、実践を再構築することによって、地域性における生徒の多様性に対応すること」、そして第3に「障害(impairments)や“特別な教育的ニーズをもつ”としてカテゴリー化される者のみならず、排除される圧力に傷つきやすいすべての生徒の出席、参加、達成」である (Ainscow, Booth & Dyson, 2006; p.25)。

インクルージョンの教育実践は、障害のみならず文化的・言語的マイノリティの視点から、多様な特別なニーズをもつ子どもが参加できる学校、授業づくりに関する議論と研究が求められていると言える。

本稿でとりあげるドイツ連邦共和国(以下、「ドイツ」)は、2005年11月30日現在、住民の8.9%が外国人であり、首都ベルリンでは住民の13.4%を占める(Horst & Zenke, 2007; p.80)。ドイツでは、中央欧州だけでなく、東欧系やトルコ、イスラム系などの文化的・言語的マイノリティが非熟練労働の重要な担い手となっている。

近年、「正規労働者の減少と短時間労働者、有期労働者、派遣労働者、請負業務を担う自営業者といった新しい働き方をする非典型的労働者の増加」がみられ、これは先進国が共通して直面している労働市場の変化であり、ドイツや日本も例外ではない(土田・田中・府川, 2008; p.218)。ドイツでは、正規労働者以外に対する労働者への社会保険料の負担は事業主に課せられ、短時間労働者には最低所得保障のための制度が導入されている(ibid.)。

本稿で検討するヴェッディング基礎学校が位置するベルリン市州の中央区(Mitte)は移民が多く、低所得者住宅の子どもが通っているが、最低限の生活保障が行われていることもあり、日中は治安の心配が少ない。しかし、家庭で子どもが学習できる環境にはないことが多く、ドイツ語の習得と低学力に対する支援と配慮に対するニーズが高いといえる。

2. 低学力問題と移民の子どものドイツ語支援

ドイツにおけるインクルーシブ校の可能性を論じる際、移民と経済的に恵まれない子どもの低学力問題は避けて通れない問題である。2001年のOECD-PISA調査(以下、ピサ調査)の結果により、第一に「ドイツの生徒の学力分布は幅広」く個人間における学力の差異が顕著であること、第二に、「社会階層の再生産性」が高く「家庭の文化的経済的影響が成績に強く影響し」ていることが明らかになった。また第三に「16ある州ごとに成績の違いが非常に大きく、相対的に「伝統的な分岐型学校制度を維持し」厳しい成績評価を行う南部諸州の得点が高く、総合制学校の導入などの改革を推進してきた都市州を含む北部諸州の成績が低かったことが示された(坂野, 2007; pp.42-43)。「ピサ調査等の結果、基礎学力の低下、あるいは教育システムが議論されるようになった」のである(坂野 2007; pp. 44-45)。ドイツの学力問題には「学校制度だけでなく、移民問題もその根底に」(久田, 2007; p.27)あり、子どものドイツ語の習得状況が学力に影響を与えていることが明示されたのである。

2001年のピサ調査に対するドイツにおける政策提言文書やKMK(Kultusministerkonferenz=常設各州文部大臣会議)を分析した坂野(2007)によれば、「学校で獲得すべき諸能力に関する教育政策の方向性は」、第1に「就学前教育の重視や終日学校の拡充政策」等による「教育の機会均等を保証するための諸政策」、第2に「結果の評価に焦点を当てた諸施策であり、教育スタンダードの設定と、学校修了段階の成績の評価」であるといえる

(pp. 47-48)。移民や家庭の問題に対しては、「すべての州で移民の子どもの言語促進が実施ないし計画され」、半日学校の充実や「終日学校プログラムの導入・計画といった基礎学校の構造にかかわった改革が進行中である」(久田, 2007; pp. 30-31)。

またピサ調査後は、「外国人労働者の子どもを中心に、ドイツ語を母語としない生徒も多い」ため、「保護者を対象とするドイツ語教育等にも力が注がれて」おり、ベルリン市州のように「基礎学校の第1/2学年を学年混合で授業し、発達の早い子は1年で3年生に進級し、ドイツ語等の発達がゆっくりの子は3年間このクラスでドイツ語等を学習するような州も現れてきた」(坂野, 2007; p.50)。2005年12月現在の首都ベルリンの人口は339万5千人であり、このうち9%が外国人である(Statistisches Bundesamt, 2007; p.37&p.43)。ドイツでも移民が多いベルリンの場合、子どもだけでなく、保護者のドイツ語学習に対する支援のニーズが高い。

筆者らはこれまで、障害や学習困難を中心とする特別な教育的ニーズに応じる学校・授業づくりをベルリンのインクルーシブ校の実践を通して検討した(安井・千賀, 2007)。本稿では、ベルリンでも移民と経済的に困難な家庭の子どもが多い地区(Mitte)における学校の実践を検討し、文化的・言語的マイノリティを背景とする学習困難などの多様なニーズに応じる制度と学校づくりについて議論していきたい。

II. ベルリンの学校における特別な教育的ニーズ

1. ベルリンの学校制度における「多様な子ども」

ベルリンの義務教育は、8月1日の時点で満6歳の子どもの就学義務の対象となり、6年制の基礎学校を経て、その後は基幹学校(Hauptschule)、実科学校(Realschule)、ギムナジウム、実科学校とギムナジウムを併設する総合制学校(Gesamtshcule)、そして特殊学校(Sonderschule)のいずれかで10年生を迎えるまでの期間が定められている。ドイツの場合、州によっては成人年齢の18歳までの期間を義務教育として定める場合もあるが、ベルリンの場合は留年・飛び級も含めて、いずれかの教育機関で10年生を終えて卒業するまでが就学義務である。また図1に示すように、ベルリンの義務教育は6年間の基礎学校修了後は分岐型のシステムになっている。

障害児教育については、従来から中・重度の障害をもつ子どもには、各種の特殊学校を中心に教育を行っているが、通常の学校で障害児教育の教師や専門的なサポートを受けながら統合教育を受けるケースも増えている(安井・千賀, 2007)。従来型の公私立の特殊学校は159校、在籍児童生徒は11,657人であり、就学人口34万人に対して3.4%である(表1)。

ベルリンでは、国際的な学力調査であるピサ調査後に示されたKMKの方針に依拠しながら、2004年1月に教育法が改正された。2004年の教育法は、「高い自立性と責任を伴う学校における多くの自由裁量」、「学校に対する明確な目標提示」、「質の確保、評価と審査」という3つの重点課題を掲げている(idib.,p.5)。基礎学校は2004年の学習指導要領の冒頭において、「子どもの多様性」と「すべての生徒に対する支援」を行うため、「生まれ、性別、国籍、地域や経済的地位」にかかわらず、「自身の学習を個別に支援」しながら「他者と共同で学ぶ」教育機関であることが明記されている(Rahmenlehrplan:2004)。つまり、子どもの多様なニーズに対して、個別に再分化した対応をするのではなく、必要に応じて個別の支援をしながらも、学習集団で学ぶ共同性も重視する方針をとっているのである。これは集団を重視する日本の学校にとって興味深い点であろう。

表1 ベルリン市州における学校数と児童・生徒数(2005年8月現在)

学校種	学校数	学級数	児童生徒数	外国人の児童生徒数(%)
基礎学校(公立)	407	6,382	148,926	14,487(9.7%)
基礎学校(私立)	42	367	8,540	393(4.6%)
基礎学校 ^{※1)} (計)	449	6,749	157,466	14,880(9.4%)
基幹学校(公立)	55	742	13,333	3,901(29.3%)
基幹学校(私立)	3	12	179	28(15.6%)
基幹学校(計)	58	754	13,512	3,929(29.1%)
ドイツ語を母国語としない生徒の促進 学級(Förderklassen) ^{※2)}	—	60	697	532(76.3%)
実科学校(公立)	68	839	23,077	3,969(17.2%)
実科学校(私立)	12	57	1,431	130(9.1%)
実科学校(計)	80	896	24,508	4,099(16.7%)
ギムナジウム(公立)	104	2,033	78,105	7,283(9.3%)
ギムナジウム(私立)	13	151	5,196	369(7.1%)
ギムナジウム(計)	117	2,184	83,301	7,652(9.2%)
統合型 総合制学校(公立)	56	1,421	44,216	6,966(15.8%)
統合型 総合制学校(私立)	5	55	1,475	215(14.6%)
統合型 総合制学校 ^{※3)} (計)	61	1,476	45,691	7,181(15.7%)
私立シュタイナー学校	8	111	3,029	96(3.2%)
学習・知的障害の特殊学校(公立)	59	823	7,895	1,546(19.6%)
その他の特殊学校(公立)	89	1,380	2,833	2,188(77.2%)
学習・知的障害の特殊学校(私立)	4	44	338	7(2.1%)
その他の特殊学校(私立)	7	70	591	15(2.5%)
特殊学校(計)	159	2,317	11,657	3,756(32.2%)
公立学校(合計)	779	12,857	321,187	54,670(17.0%)
私立学校(合計)	90	823	20,441	1,684(8.2%)
総計	869	13,680	341,628	56,354(16.5%)

出典: Statistisches Jahrbuch Berlin 2006, p. 111 より筆者らが改編して作成。

※1) 基礎学校の学級数には、国立バレエ学校の基礎学校段階の学級、学習障害の学校の特殊教育学的な特別支援学級、特殊学校の統合学級が含まれる。

※2) 促進学級(Förderklassen)は基礎学校と基幹学校を中心に設置されている。

※3) 統合型の総合制学校(Integrierten Gesamtschulen)には、中等教育段階の基幹学校、実科学校、ギムナジウムが含まれる。

表2 各区における基礎学校(Grundschulen)の学校数と児童数(2005年8月25日現在)

行政区	学校数	学級数	児童数	学級の平均児童数	外国人児童(%)
Tempelh.-Schöneb.	43	710	16,985	23.9	3,572 (21.0%)
Neukölln	46	725	16,339	22.5	5,600 (34.3%)
Mitte	40	698	15,666	22.4	6,749 (43.1%)
Steglitz-Zehlend.	38	624	14,713	23.6	1,380 (9.4%)
Reinickendorf	37	592	14,294	24.1	1,793 (12.5%)
Pankow	48	583	13,475	23.1	756 (5.6%)
Chalbg.-Wilmerstd.	39	553	13,288	24.0	2,611 (19.6%)

出典：Statistisches Jahrbuch Berlin 2006, p.112 より筆者らが改編して作成。ベルリン市州の全12区のうち、基礎学校の生徒数が多い7区を抜粋して掲載。表内には公立・私立を含む。

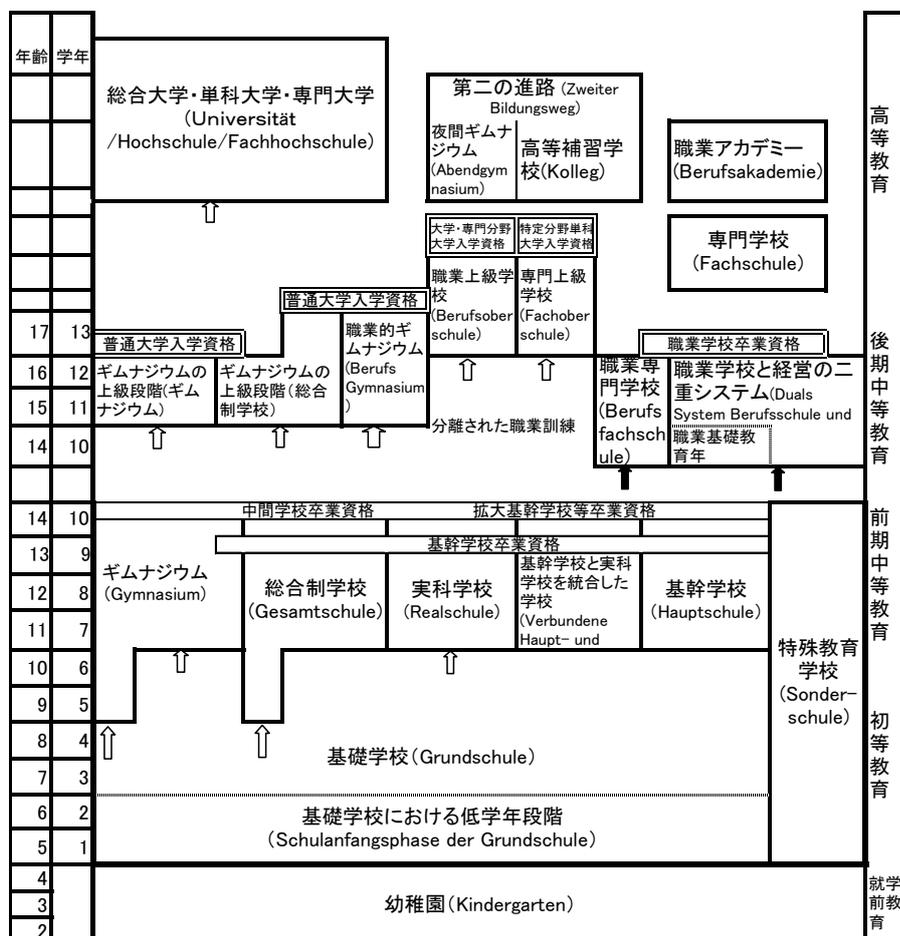


図1 ベルリン市州の教育システム

2. 移民・貧困地区の子どもへの支援

ドイツの首都ベルリンは、外国人労働者が多い州として知られており、基礎学校の在籍児童生徒数の 9.4%が外国人の子どもであり、実学を中心とする基幹学校では29%を占める(表1)。また市営の集合住宅が多い地区を中心に、基礎学校の4割強が外国人の子どもである地区(Mitte)と、その比率が5-9%である地区との地域差は著しい(表2)。

本稿でとりあげるヴェッディング基礎学校が位置する地区(Mitte)は、ベルリン市内でも最も多くの外国人の子どもが基礎学校に通っている地区であり、ベルリン市内の促進学級の60クラスのうち、全12区内で最多の10クラスが設置されている(Statistisches Jahrbuch Berlin:2006, p. 113)。

多くの子どもはドイツ生まれであるが、学習言語としてドイツ語を習得するには特別な支援が必要である。先述したようにベルリンでは、基礎学校の低学年段階(1-2年生)を学年混合学級として設置し、集中的にドイツ語と学習の基礎的な能力を形成する期間としている。また、1-10年生の義務教育期間には、必要に応じてドイツ語の促進学級(Förderklass)を設置している(表1)。この学級は通常学級に在籍しながら、1週間に5日、毎日2時間の言語支援(Sprachförderkurse)を受けるといった日本の通級指導と類似した形態をとっている。

ベルリン市内の公立基礎学校の平均学級規模は、23.3名であり、日本と比較すると少人数といえるが、外国人を約1割含むと考えれば、一概に恵まれた教育条件とはいえない(Statistisches Jahrbuch Berlin:2006, p. 112)。ベルリンでは行政区分の各区で教職員を採用し、移動希望を出さなければ同じ学校に勤めることができる。このため、地区の特性に応じた教材と指導に継続性が確保され、教員は保護者と長い期間にわたり関係を築くことになる。次項で検討する学校は、教職員数が多く報告されているが、これは正規の教員のなかに、フルタイムとパートタイムで勤務する労働形態が認められ、雇用人数が多くなるからである。公立基礎学校の教員10,355人のうちフルタイム教員は75%にすぎない(Statistisches Jahrbuch Berlin:2006, p. 117)。

III. ヴェッディング基礎学校の取り組み

1. ヴェッディング基礎学校について

(1) 学校の概要

言語的・文化的マイノリティを背景とする学習困難のある子どもを含め、多様なニーズを持つ子どもへのインクルーシブ校の教育実践として、ベルリン市西北部のMitte地区にあるヴェッディング基礎学校(Wedding Grundschule)を紹介する。

ヴェッディング基礎学校の在籍児童数は、507名(2007/2008年度)で、この地区内では比較的大規模な学校である。表3は、2007/2008年度の在籍児童数と学級数を示しており、1-2年生は低学年段階(Schulanfangsphase: SAPH)として学年混合学級が編成されている。一学級あたりの平均児童数は22名、学校のスタッフは、正規の教員が51人(男性10人、女性41人)、その他、午後の活動時間を担当する学童保育士等を含む教育支援者21人(全て女性)、教員資格一次合格者1名(女性)である。ただし、正規の教員にはフルタイムとパートタイムが含まれる。各学級は複数担任制を取っているが、教員は、それぞれのクラスの授業の他に、後述する生涯学習としての親へのドイツ語指導なども担当している。

なお本研究では、2005-2007年に3回の訪問調査を行い、授業観察、教師に対する聞き取りと、その他の資料収集を行った。

表3 在籍児童数と学級数(2007/2008 年度)

学年	学級数	男児	女児	合計
1-2	8	81	93	174
3	4	36	49	85
4	4	48	43	91
5	3	40	40	80
6	4	37	40	77
合計	23	242	265	507

(2) 学校の立地環境と教育方針

在籍児童のうち非ドイツ語圏の出身者を親に持つ児童数は 459 名(90.5%)と 9 割以上を占める。在籍児の大部分はベルリン生まれだが、国籍はトルコ、ポーランド、チェチェン共和国、ロシア、レバノン、アフガニスタンなど多岐にわたっている。表 4 は、在籍する児童の国籍を示したもので、ドイツ以外の欧州を中心に世界各地から集まっている。



図2 ヴェッディング基礎学校の外観：集合住宅の建ち並ぶ住宅地域に位置する

表4 在籍児童の国籍別人数(2007/2008 年度)

国籍	男児	女児	合計	比率
ドイツ	118	137	255	50%
欧州 (ドイツ以外)	88	90	178	35%
アフリカ	1	4	5	1%
アジア	22	21	43	8%
オーストラリア	0	1	1	0%
不明・無国籍	13	12	25	5%
合計	242	265	507	100%

ヴェッディング基礎学校における教育の基本方針は、言語の支援(Sprach Förderung)と社会性の学習(Soziales Lernen)の推進である。

児童の親の大半は失業者であり生活保護世帯が多い。そのため例えば3年生の学級では、21人の学級のうち自費で教材費を支払うのは5名のみで、他の16名は社会保障費で支払っている状況であった(2005年調査)。また幼稚園の学費が払えず、ほとんどの児童は就学前教育を受けていない。家庭ではその両親の母国語で話し、地域でも同じ母語の子どもと遊ぶため、ドイツ語を使用する主な場所は学校だけという場合も多い。

このため就学時に身に付けておくべき学習言語としてのドイツ語能力や学校で求められる基本的な生活習慣が身につけていない。就学後の2年間は基本的な言語能力と社会性を育てる重要な時期なのである。また各学年のうち1学級は、ドイツ語とトルコ語の2カ国語での授業を取り入れている。

次に、言語・文化的マイノリティと生活困難が重なった地域の特徴に応じた配慮について述べる。家庭学習のために学習課題(宿題)を出しても、狭い住居に多くの兄弟姉妹や親戚と暮らしている場合には、教科書や教材の紛失、学習時間が確保できないなどの問題が生じる。さらに親の出身国によっては小学校のみの卒業者も多く、ドイツ出身者よりも学歴が相対的に低いこと、ドイツ語を母国語とする親が極端に少ないことから、家庭での学習支援を期待することができない。このためドイツの学校では一般的に家庭学習は重要な位置づけにあるが、ヴェッディング基礎学校では、教科書やノート類を家に持ち帰らず教室に置くように指導し、学習課題はすべて学校で終わらせている。したがって、学校の滞在時間が長い終日制学校の意義は大きい。

なお家庭支援については、年に3回、親との学校面談が行われているが、児童や家庭等に問題があると考えられる場合には、教師が二人組になって行う家庭訪問も実施されている。

またベルリン市では、病気療養や長期欠席の場合、両親が希望すれば留年の措置をとることもあるが、留年制が廃止されたため、ほとんどの児童は6年間で基礎学校を卒業する。その際ヴェッディング基礎学校から大学等の進学コースであるギムナジウムへの進学率は6-10%と、ベルリンの平均的な進学率(3-4割)に比べて低い割合にとどまっている^{註2)}。

2. ヴェッディング基礎学校の取り組み

(1) 授業時間

表5は、授業時間を示したものである。1時間の授業は45分で、5分の小休憩と15-20分の大休憩を挟みながら終日学校(Ganztagsschule)の時間が組まれている。また基本的に給食時間などは設定されていないが、例えば月曜日は5時間目が食事の時間となり、希望者は食堂を利用する。その後休憩時間となり16時まで授業が続けられる。

表5 ヴェッディング基礎学校の授業時間

校時	時間
1	8:00 -8:45
2	8:50 -9:35
休憩1	
3	9:40-10:25
4	10:45-11:30
5	11:35-12:20
休憩2	
6	12:40-13:30
7	13:30-14:15
休憩3	
8	14:30-15:15
9	15:15-16:00

2007/2008

ベルリン市州の基礎学校では、午後4時までの終日制と従来型の1時半過ぎに終わる半日制学校が並存している。このため両者の授業時間数に整合性をもたせるために終日制学校では学級の授業時間と別に、午後に個別の学習時間や音楽や運動などの活動を設定している。また低学年では学童保育士などによる自由遊びや設定遊び、読み聞かせ等が行われる。

(2) 校内の支援体制

1-2年生を混合学級に編成する低学年段階(SAPH)では、基本的な言語学習と学習習慣の形成が行われる。多くの子どもは2年間を過ごすか、発達の速い子どもは1年から3年へ進級(飛び級)し、発達の遅い子どもは3年間在籍するという試みが2006年度から始まった。

また2つの特殊学校(Sonderschule)から特殊教育教員と教育支援員(Erzieher)が、派遣され個別指導なども行われている。

通常の授業は、必要に応じてティームティーチングで行われ、教室内で個別の子どもの支援にあたる。また後述する別室での少人数による補助授業を行う際には、一人の教員が全体の授業を行いもう一人が個別の少人数授業を行う形を取っている。

特にドイツ語の習得には個人差があるため、授業を初級・中級コースに分けて他の学級も含めて集団を再編成して行われている。それぞれの学級にLD、言語障害、多動の子どもがいるため、学年の教師全員が学年全体の子どもの学習を把握し、問題を共有する連携を図っている。

なおこれらの授業の内容については、週に1度の学年カリキュラム会議が開かれ検討が行われる。さらに2週間に一度は、言語促進に関する内容についての話し合いが行われている。

(3) 教育内容の構成と工夫

授業は、ドイツ語、英語、算数、地理・歴史・社会、美術、音楽、理科(自然科学)、スポーツといった通常の教科とともに、各学年で取り組むプロジェクト学習が行われている。プロジェクト学習は、普段よりも少人数の集団編成を組み、特にドイツ語、算数、英語の基礎的な学習能力を培うことが意図されている。

例えば3年生では、4つの学級から各3-4名を5グループに集め、1グループあたり16名の集団が形成さ

れる。プロジェクト学習の内容は、英語、算数、ドイツ語、人形劇、工作の5種類で、各グループは1週間（5日間）ごとに各プロジェクトを学習し、5週ごとに再び同じ活動に戻るようになる。

学級担任は主に3つの教科を教える。プロジェクト学習では教師間の密接な連携と共通理解の形成が不可欠なため、先述の学年会議や言語促進（ドイツ語支援）のための会議のほかに、週に2時間の教科会議も開かれる。まあ毎朝1時間目がプロジェクト学習の時間にあてられている（2005年度調査）。

4年生では4時間目に設定（週4回、計4時間の設定）されており、内容は①ドイツ語（物語の読み聞かせ）、②算数、③英語とコンピューター、④地理（地図、縮尺）等、通常の教科学習では十分に行うことができないテーマ領域が設定されている。各学級を4つのグループ別に編成して、4週間で4つの科目を学習するが、各科目を担当する教師は変わらず、毎週別のグループの子どもを教えることになる。

本の読み聞かせは、外国人の子どもにとって、ドイツの家庭や幼稚園で一般に親しまれている物語を知り、そこから一般のドイツの子どもが就学前に形成するような言語的・文化的な理解を得る機会となる。外国人の子どもはドイツ人が通常持っているような知識・経験が貧しいため、学校や社会生活で不利になってしまう。絵本などで内的な文化を伝えることは、外国人が長期にわたりドイツで生活するために重要であると考えられている。

さらに5-6年生では、各学級を再編成して5時間目に選択授業を行っている。5年生の選択科目はドイツ語（A.B.）、算数（A.B.）、コンピューター、木工、社会学習、実験である。

6年生の選択科目はドイツ語（A.B.C.）、算数（A.B.C.）、コンピューター、木工、社会学習、実験で金曜日の1-2時間目に行っている。ドイツ語、算数、コンピューター、社会学習は必修で、5つ目は選択授業となっている。5週間かけて金曜日の1-2時間目に各グループの授業が行われている。

(4) その他の取り組み

終日制のヴェッテイング基礎学校には、プレールームや音楽を聴きながら横になってリラックスするためのスペースも用意されている。これらは、狭い住居環境で多くの親戚や兄弟が暮らす子どもにとって、静かで落ち着ける場所を確保し、安心してゆっくりとくつろげる空間を提供することに繋がっている。これらの施設は、学校がリラックスできて楽しい場所であるという気持ちを持たせるとともに、心理的な安定を図り学習への心の準備を促す場となっているようである。さらに、親なども気軽に学校へ来て、交流できるよう配慮された、軽食もとれる喫茶スペースなども用意されている。また学童保育の部屋も用意され、担当の保育者が放課後の対応を行っている。

またこの地域の子どもは、朝食や昼食の栄養の偏りなど健康的な食習慣の形成などにも問題がある場合が多い。校内の食堂では、一食は1.65ユーロ（約280~300円）で、昼食が提供されているが、ここでも、宗教による食習慣に配慮して選択できるようなメニューが設定されている。例えばイスラム圏の子どもには、マカロニ、麺類、鳥肉のソーセージ、魚など豚肉、牛肉が入らないような配慮もされている。



図3 プレールーム



図4 積み木等のおもちゃも用意されている



図5 静かに過ごすための部屋：音楽などを聴き横になってリラックスを図ることができる

3. 親を含めた地域支援

(1) 親への支援

親の多くは外国人であり、都市部以外の出身者では、小学校の4年間程度しか教育を受けていないことも多い。そのため親の教育も重要と考えられている。とくに「学校で学ぶこと、教育を受けることは重要」という「文化的習慣」を伝えることが不可欠であるため、例えば読み聞かせに、親が参加して一緒にドイツ語を学習する活動も行われている。

また学校では、親を対象とするドイツ語授業が実施されている。ドイツへの移民については、ドイツ語やドイツの文化を学ぶための統合講習への参加が法律で義務付けられている(石井 2007)。ヴェッディング基礎学校では、親のためのドイツ語やコンピューターの教室が開かれている。例えば3年生の親を対象にした「親の教室」は、月曜の13:00-14:30と水曜の10:3-12:00に開かれており、「より上手なドイツ語会話」「インターネットを含むコンピューター」「子どもと一緒に取り組むドイツ語と専門授業」などが行われていた。

なお親へのドイツ語授業は、基礎学校での授業時間数を振り替えてドイツ語担当の教師が受け持っている。



図6 親を対象にした授業



図7 親向けの授業の時間割表(2007/2008)

表6 親向け授業の内容

月	火	水	木	金	土
ドイツ語 ステップ 1	生活 (一般 社会)	ドイツ 語ステ ップ3	調理	コンピ ュータ ーとイ ンター ネット	親子ハ イキン グなど
ドイツ語 ステップ 2		ドイツ 語ステ ップ4			

図7・表6は、掲示板に貼られた親向けの授業予定表である。ドイツ語をほとんど解さない親のために写真や絵の活用、アラビア語による表示が行われるなど、参加しやすい工夫が行われている。

(2) 家族との共同プロジェクト

親と学校のパートナーシップを形成するため、2004年に教師と親、子どもが共同で校庭の改修工事が計画された。もともとの樹木はそのまま残して、植え込みを増やし、さらに屋外での集まりができる小さな木製の小屋や舞台、遊具などが設置された。完成時にはコーヒーとお菓子を出してオープニングパーティを開くなど交流が進んだ。



図8 親との共同で企画・造成された校庭

4. 授業の実際

(1) ドイツ語支援(Förder Deutsch)の授業の実際

3年生のドイツ語授業では、児童数21人のうち18人は移民子弟で、3名のみドイツ人であった。この21名には軽度の知的障害児1名、多動傾向の子ども1名を含んでいた。座席の配置に際して、学期開始の最初の1週間は子どもの好きに座らせ様子を観察する。ただし、ドイツ語を母国語とする子ども3名は、教室内では席を離すなどの工夫がされていた。

授業中に私語が多くなり集中が途切れる場合には、「授業内容についてのみ話すが、私語はしない」という具体的な約束をさせている。それでも静かにできないときには、子ども同士が教えあうような座席配置が工夫される。特に活動性が高い子どもや注意散漫な子ども、男女および国籍のなどについて、座席のバランスを取るよう配慮しているとのことであった。また教科を問わず教師が指導上で重視している点は、教師や級友の話を静かに聞くこと、挙手をして発言することの2点で、「用があるなら手をあげなさい」「静かに」「よく聞いて」など、繰り返し注意しながら、コミュニケーションにおける基本的な態度を養うための指導が行われている。これは、静かに人の話を聞く習慣がない国、同時に複数の人が発言をしながら話を進める習慣の国の出身者が多いことや、注意、集中力が低い子どもへの指導上の配慮でもある。

表7は、授業展開の様子である。導入ではゲーム的な要素や身体の動きを活動に取り入れ、興味を引きつけながら基礎的な単語の習得ができるような工夫されていた。その際、意識しなくても単語を想起できるようにするため、素早く反応をすることが求められた。また中盤では、プリントや教材などを使い個人の進度に合わせた個別学習が行われ、最後に再び学級全体で身体の動きを取り入れた綴りの学習が行われた。これは個別と集団の学習形態を組み合わせ、子どもの理解の進度に合わせながらも、様々なドイツ語能力のある子どもが主体的に参加できるよう配慮されていた。

表7 ドイツ語の授業の様子

1)ことば当て (ABC) ゲーム (10分)

7人程度の子どもが教室の前に一列に並び、教師の出したクイズに答えて単語を言い当てるゲームを行う。質問に早く正確に答えられた子どもは一步前に進むことができる。

T: 「Fがつく動物は？」

C: 「鳥(Vogel!)」「魚(Fisch!)」

T: 「鳥はVでしょう」

「新しい問題です。Aのつく食べ物は？」

C: 「りんご(Apfel!)」

T: 「いいでしょう。みんな一步前へ」

一番早く該当する単語を言った子どもが、一步前に出る。一斉に正解を言った場合は、全員が一步前に進む。その他「Mから始まる飲み物」「Bのつく動物は」など、最近学習した綴りを対象におこなう。

2)個別の学習(20分)

プリントを使い綴りの学習を行う。

単語の綴りを補助テキストで調べる、絵から単語を連想するクロスワードパズルなどを行う。

3)綴りのゲーム(15分)

2人が前に出て教師が言った単語の綴りを発音通りに音節を区切って正しく言えれば、一步前に出ることができる。

一歩ずつ進み、教室の真ん中まで先に進んだ方が勝ちとなる。

T: 「兄弟(der Bruder)は？」

C: 「b(ベー)、r(エル)、u(ウー)、d(デー)、e(エー)、r(エル)」

ドイツ語の名詞につく定冠詞の覚え方は学校で統一して色分けされ、男性名詞(der)は青、女性名詞(die)は赤、中性名詞(das)は黄色となっている。

(2005/9)



図9 ことば当てゲームの始まり：当たったものは一步前に進む

(2)ドイツ語の補助授業の様子

ドイツ語の補助授業は全学年で行われているが、ここでは4年生の授業の様子を紹介する。

授業の対象児は、女兒2名、男児1名の計3人、すべてボスニア出身者である。4年生については、2時間目がドイツ語に設定されている。なお特別な支援が必要な子どもが年々多くなってきていることもあり、市販の教材などを組み合わせて行っている註。表7は、実際に実施されたドイツ語の補助授業の概要である。ここでも絵カードや情景を描いた絵、人形などを用いて、子どもの注意と興味を喚起して子どもの到達度に応じたことばの学習が進められた。

表8 ドイツ語の補助授業

1)絵カードを使った学習

教師が20枚ほどの絵カードを表にして机に並べる

T:「カードを見せるから子どもが何をしているのか答えてください。ここから1つ選んで取ってください。」

それぞれの子どもが、1枚ずつカードを取る

C:「彼女はなわとびを飛んでいる。」

T:「別の言い方は?」

C:「彼は・・・」

T:「これは男の子かな?」

C:「この女の子はなわとびを飛んでいる」

T:「よくできたわね」

以後、同様にそれぞれのカードの説明をする

2)絵を使った指導

学校の休み時間の様子が描かれたカラーの絵を黒板に張る。中には先ほどのカードで出てきた絵が入っている。同様に絵の状況を話す

3)プリントを利用した個別課題

自分で答え合わせが出来る単語学習の個別の課題を行う。

プリント教材による書く課題に取り組む

4)人形を使った会話の練習

C:「女、女、男、子ども」

T:「これは誰かな?」

C:「お母さんとお父さん。お兄さん(弟)とお姉さん(妹)」

T:「おじさんはいないかな。」

C:「おじさんとおばさん。(その子どもは) 従兄弟」

5)単語の学習

3人は集中が続かない様子

(2006/9)



図10 絵カードを使ったドイツ語の補助授業

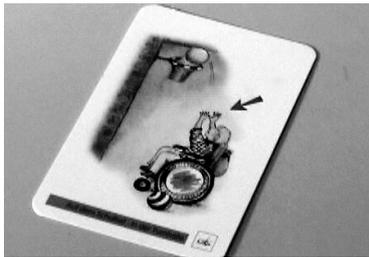


図 11 絵カード：裏には冠詞、複数形などが記載



図 12 絵を使った補助授業

(3) 算数支援 (Förder Mathe) の授業の様子

4年生の3学級から集められた男児1名、女児5名に対する算数支援の授業の様子である。4年生は、朝の1時間目を算数支援の授業の時間として設定し、他の3教室では、個別の課題を中心に自主学習として通常の算数を行っている。

参加児童は数の基本概念について十分に形成されておらず、また注意も持続しないため、授業は就学前から1-2年生の下学年の2-3学年下げた内容を中心に、1度に1つの課題しか提示しない、最大でも5分程度の達成感のある活動が行われていた。

具体的には様々な種類の多面体のサイコロやカラフルな洗濯バサミ、体の一部分などの身近な具体物を使って、2-4分程度の双方向のやりとりを伴う課題を行っていた。子どもの注意は持続し、6人の子どもがそれぞれ考え、答えるだけの時間を確保する様子が見られた。具体的な課題が多いのに対して、プリント学習は6-7分と短いものであった。子どもの集中力に応じて、プリント課題を活用していた。

この授業を担当した教員は、主に学習障害に関する研修と実践の経験を積んでおり、特殊教育の免許は持っていないが、学校内では担任の他に算数障害を中心に小集団・個別の指導を行っている。担当教員によれば、学校の予算が限られているため、安価で子どもの身近で使われているクリップ、洗濯バサミ、文房具、食器などを教材として多く活用している。

表9 算数支援の授業

1)サイコロを使った基本的足し算

T: それぞれ、サイコロを持ちましたか?
2つのサイコロを振って数をかけてごらん

C: 「9」 「10」

T: 「 $6 \times 6 = ?$ 」

C: 「36」

T: 「 $6 \times 60 = ?$ 」

C: 「360」

T: すごいわね!

サイコロを使って、かけ算を繰り返す

2)洗濯バサミを使った学習

T: 小さなかごに入った洗濯バサミを出してくる。
「これはどうやったら早く数えられるかな?」

C: 「3つつ数える。」

C: 「4つつ並べる」

T: 「全部でいくつある?」

C: 「30」

T: 「式を変えると 5×6 」 「これを変えてみて」

その他 「 3×7 」 など視覚的に示しながらかけ算の方法と考え方を提示していく

3)サイコロを使った学習2

T: 「次は足し算です。プラスって何?」

C: 「 $1 + 6$ 」

T: 「ここに6つのサイコロがあります。1人が振り、式を言って下さい。」

C: 「 $5 + 4 + 2 + 6 + 3 + 1$ 」

C: 「21」

T: 「すごい」

教師がサイコロを並べ 「 $6 \cdot 6$ 」 「 $1 \cdot 1$ 」 などの足し算の計算を繰り返す

4)10までの数

T: 「私がどうして早く計算できるか分かりますか。」

$6 \cdot 4$ $5 \cdot 5$ (サイコロを並べる)

「2つの数ずつ足しました」

C: 「一列に並べたから?」

T: 「8はいくつ足せば10?」

C: 2

その他 「 $7 \cdot 3$ 」 「 $4 \cdot 6$ 」 など、10にするための数を言い当てさせる。

T: 「100にするためには、30ならば?」

C: 「70」

同様に 「 $10 \cdot 90$ 」 「 $50 \cdot 50$ 」 などを考えさせる

10までについては手の指で数を作り、すぐに数えられるようにできるよう指示する

T: 「5は?」

C: 「5」

5)身体を使った数の学習

T: 「みんなの体の中で10あるものを教えてください。」

C: 「10の目?」

T: 「10も目があるかな? 1, 2, 2つの目」

C: 「10本の骨?」

T: 「では2つつあるものは、たくさんあると思いますが」

C: 「2つの目」

鼻の穴、膝、手、肩などが子どもから挙がり、教師からは気づいていない部位の問いかけが行われる

6)プリントを使った課題

子どもはそれぞれのプリント課題に取り組む

ある子どもの例では、掛け算の課題で、6の段の学習では6の倍数を数列から選んで塗りつぶしている。

(2006/9)



図13 数の学習で使われる様々なサイコロ



図14 洗濯バサミを利用した数の学習



図15 身体を使った数の学習

IV. 結語

本稿では、ドイツのベルリン市州における移民・貧困地区の状況と、そこに位置するヴェッディング基礎学校の実践を検討した。ベルリンは、2004年の教育法改正以降、積極的に言語的・文化的マイノリティの課題と学習困難などの学力問題に取り組んできた。ドイツ語能力の低さを背景とする学習困難という複合的な教育的ニ

ズをもつ子どもが在籍するヴェッディング基礎学校では、ドイツ語支援の学習を柱として、算数支援や移民家庭の様々な状況に配慮した教育的支援が行われていた。

ドイツ語支援の授業は、日常生活で使用する具体物や絵・写真などを活用した基本的なことばの学習から始まり、中・高学年でのプロジェクト学習などの生活技能の向上を目指した段階的なカリキュラムを展開していた。さらに学力形成に欠かせない基礎的な算数の学習や学習習慣の形成などをめざした教育実践が行われていた。

注意が持続しない子どもや多動の子どもが継続的に活動に参加できるように、教材や学習環境、身体活動を伴うゲームを取り入れるなど工夫が見られた。

これらは主に学習障害、とりわけ算数障害の研修と実践経験を積んだ教員を中心に行われていた。

さらに児童の家庭環境に配慮して宿題を出さず、学習を学校内で完結させるような配慮や、親の学校プロジェクトの実施、親子での学習への参加など、親の学校や学習に対する意識の変革を促すような取り組みとともに親自身の生涯教育の場として、ドイツ語や文化を学ぶ機会も提供されていた。

これらの取り組みは、地域のセンター的な役割を求められようとしている学校が、実質的な教育的効果を上げることを目指すならば、地域の特性に合わせた柔軟で多様な対応が求められることを示すものと言えよう。

日本における特別支援教育は、障害児、発達障害児に対する教育を中心に想定されている。しかし本来、インクルーシブ校は、移民などを含め、教育的ニーズをもつすべての子どもを対象としている。

少子化に伴う労働力不足と経済格差を背景に、今後、日本においても移民・貧困家庭や低学力問題などの教育的ニーズが高まることが予想される。ベルリン市州の支援システムとヴェッディング基礎学校における教育実践は、このような言語的・文化的マイノリティの子どもの教育ニーズに対応する支援システムの構築に向けて、問題の提起とともに示唆を与えるものと思われる。

付記

本研究は、平成 16～17 年度文部科学省海外先進教育研究プロジェクトおよび平成 19 年度北海道教育大学学術研究推進経費(共同研究推進)「インクルーシブ教育と地域生活支援システムに関する日独共同研究プロジェクト」による研究成果の一部である。

謝辞

調査にご協力頂いたヴェッディング基礎学校教員の Kuhl Renate 氏に感謝致します。

註

註1) 教材として Finken 社の「第2言語としてのドイツ語(Deutsch als Zweite Sprache)」が使われていた。

註2) ギムナジウムへ進学した後の成績に応じて取得できる卒業資格が異なり、大学進学のためのアビトゥア(Abitur)の取得率は31%と厳しい(2003)。

文献

Ainscow, Mel & Booth, Tony & Dyson, Alan(2006)Improving Schools, Developing Inclusion, Routledge.

Auskunftsdienst des Statistischen Landesamtes (2006)Statistisches Jahrbuch 2006 Berlin, Kulturbuch-Verlag GmbH.

荒川智(2006)特別支援教育とインクルージョン、『SNE ジャーナル』Vol.12, No.1, pp.3-8.

Berlin Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Sport(2004) Schulgesetz für Berlin: Qualität sichern Eigenverantwortung stärken Bildungschancen verbessern.

Berlin Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Sport(2004/05) Rahmenlehrplan, Grundschule.

- Berlin Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Sport(2005) Bildung für Berlin Schuljahr 2005/2006.
- Ellinger, Stephan (2006) Lösungs - und entwicklungs- orientierte Elternarbeit, Sonderpädagogik in der Regelschule: Konzepte- Forschung- Praxis, Stephan Ellinger & Manfred Wittrock (Hrsg.), Kohlhammer, pp.231-253.
- 久田敏彦(2007) ドイツにおける学力問題と教育改革, 『教育改革の国際比較』(大桃敏行・上杉孝實・井ノ口淳三・上田健男編), ミネルヴァ書房, pp. 20-39.
- Horst Schaub & Karl G. Zenke (2007) Wörterbuch Pädagogik, Deutscher Taschenbuch Verlag.
- 石井五郎監訳・調査及び立法考査局ドイツ法研究会訳(2007)、「2004年7月30日の連邦領域における外国人の滞在、職業活動及び統合に関する法律(滞在法)」(連邦法律公報第I部 1,950頁)、国立国会図書館調査及び立法考査局外国の立法、234号、pp.33-108.
- Koch, Katja(2006)Probleme im Bereich des mathematischen Lernens,Sonderpädagogik in der Regelschule: Konzepte- Forschung- Praxis, Stephan Ellinger & Manfred Wittrock(Hrsg.),Kohlhammer, pp.279-298.
- 窪島務(1998)『ドイツにおける障害児の統合教育の展開』文理閣.
- Lehrerbildungsgesetz(74Erg.Lfg.Jan.2003)Berlin.
- 茂木俊彦(2007)『障害児教育を考える』岩波書店.
- 文部科学省(2007)日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成18年度)の結果, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07062955.htm
- 中野善達編(1997)『国際連合と障害者問題 重要関連決議文書集』エンパワメント研究所.
- 坂野慎二(2007)ドイツにおける学力保証政策, 『教育改革の国際比較』(大桃敏行・上杉孝實・井ノ口淳三・上田健男編), ミネルヴァ書房, pp. 40-55.
- Statistisches Bundesamt(2007)Statistisches Jahrbuch 2007 Für die Bundesrepublik Deutschland.
- Statistisches Jahrbuch 2006 Berlin, Kulturbuch-Verlag GmbH.
- Theunissen, Georg (2006) Zeitgemäße Wohnformen-Soziale Netze- Bürgerschaftliches Engagement, Inklusion von Menschen mit geistiger Behinderung, Georg Theunissen & Kerstin Schirbort(Hrsg.), Kohlhammer,pp.59-96.
- 土田武史・田中耕太郎・府川哲夫編(2008)『社会保障改革ー日本とドイツの挑戦ー』ミネルヴァ書房.
- 安井友康・千賀愛(2007)ドイツ・ベルリン市州におけるインクルーシヴ教育ーフレーミング基礎学校の実践から, 『北海道教育大学教育実践センター紀要』No. 8, pp. 109-117.